

北海道告示第 11325 号

職業能力開発促進法施行規則（昭和 44 年労働省令第 24 号）第 66 条第 3 項の規定により、令和 6 年度後期技能検定の実施について次のとおり告示する。

令和 6 年（2024 年）9 月 2 日

北海道知事 鈴木 直道

1 実施する検定職種（作業）及び等級区分

実施する検定職種（作業）及び等級区分は次のとおりとする。

(1) 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造

(2) 1 級及び 2 級

検定職種名	作業名
さく井	ロータリー式さく井工事作業
金属ばね製造	線ばね製造作業
ロープ加工	ロープ加工作業
機械検査	機械検査作業
シーケンス制御	シーケンス制御作業
自動販売機調整	自動販売機調整作業
鉄道車両製造・整備	走行装置整備作業、鉄道車両点検・調整作業
時計修理	時計修理作業
内燃機関組立て	量産形内燃機関組立て作業
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業
油圧装置調整	油圧装置調整作業
農業機械整備	農業機械整備作業
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業
和裁	和服製作作業
プリプレス	DTP 作業
パン製造	パン製造作業
菓子製造	洋菓子製造作業、和菓子製造作業
みそ製造	みそ製造作業
建築大工	大工工事作業
配管	建築配管作業
厨房設備施工	厨房設備施工作業
型枠施工	型枠工事作業
鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業、鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業
防水施工	アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業、改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業
カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事作業
自動ドア施工	自動ドア施工作業
ガラス施工	ガラス工事作業
機械・プラント製図	機械製図 CAD 作業
電気製図	配電盤・制御盤製図作業
金属材料試験	機械試験作業、組織試験作業
印章彫刻	木口彫刻作業
塗装	鋼橋塗装作業
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ作業
舞台機構調整	音響機構調整作業

(3) 3級

検定職種名	作業名
機械加工	普通旋盤作業
機械検査	機械検査作業
電子機器組立て	電子機器組立て作業
シーケンス制御	シーケンス制御作業
時計修理	時計修理作業
内燃機関組立て	量産形内燃機関組立て作業
和裁	和服製作作業
家具製作	家具手加工作業
建築大工	大工工事作業
配管	建築配管作業
型枠施工	型枠工事作業
鉄筋施工	鉄筋組立て作業
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーションCAD作業
機械・プラント製図	機械製図CAD作業
貴金属装身具製作	貴金属装身具製作作業

(4) 等級を区分しないもの（単一等級）

検定職種名	作業名
バルコニー施工	金属製バルコニー工事作業

2 試験の方法

試験は実技試験及び学科試験により行う。

3 技能検定試験の手数料、実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料

北海道経済部手数料条例（平成12年3月29日北海道条例第15号。以下「条例」という。）別表の86の項の第3欄に掲げる職種は以下の表1から表3に定めるとおりとし、受検級ごとの手数料は、当該各表の第3欄の区分に応じ、第4欄に掲げるとおりとする。

ただし、次の(ア)から(ウ)に掲げる要件を満たす3級の受検者については、手数料の一部を免除し、以下の表1から表3の第3欄に掲げる区分に応じ、第4欄の手数料とする。

(ア) 令和6年（2024年）4月1日において、23歳に達していない者

(イ) 実技試験受検申請日において、雇用保険被保険者である者

(ウ) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者以外の者

(表1)

職種	受検級	区分	手数料(円)
前記1の(1)及び(4)に示すもの	特級、 単一等級	全受検者	18,200
前記1の(2)に示すもののうち、 表2及び表3以外のもの	1級、 2級	全受検者	18,200
前記1の(3)に示すもののうち、 表2及び表3以外のもの	3級	在校生(※)以外	18,200
		上記(ア)から(ウ)の要件を全て満たす者	9,200
		在校生	12,200
		上記(ア)及び(ウ)の要件を全て満たす者	7,700
		上記(ア)から(ウ)の要件を全て満たす者	3,200

(表2)

職種	受検級	区分	手数料(円)
機械検査、婦人子供服製造	1級、 2級	全受検者	15,300
		在校生以外	15,300
	3級	上記(ア)から(ウ)の要件を全て満たす者	6,300

	在校生	10,300
	上記(ア)及び(ウ)の要件を全て満たす者	5,800
	上記(ア)から(ウ)の要件を全て満たす者	2,900

(表3)

職種	受検級	区分	手数料(円)
和裁、 テクニカルイラストレーション、 機械・プラント製図、 電気製図	1級、 2級	全受検者	13,500
	3級	在校生以外	13,500
		上記(ア)から(ウ)の要件を全て満たす者	4,500
		在校生	9,100
		上記(ア)及び(ウ)の要件を全て満たす者	4,600
	上記(ア)から(ウ)の要件を全て満たす者	2,900	

(※)… 表中の「在校生」とは、条例別表の86の項の第3欄に掲げる在校生であり、次に掲げる施設の訓練生及び在校生（当該受検資格を有する者に限る。）をいう。

(ア) 公共職業能力開発施設（短期間の訓練課程の職業訓練を除く）

(イ) 認定職業訓練施設（短期間の訓練課程の職業訓練を除く）（現に雇用されている者を除く）

(ウ) 職業能力開発総合大学校

(エ) 高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、特別支援学校（高等部に限る）、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校

イ 実施期日

実技試験は、令和6年（2024年）12月5日（木）から令和7年（2025年）2月16日（日）までの間において、別途北海道職業能力開発協会（以下「協会」という。）が指定する日に行う。

ウ 実施場所

実技試験の実施場所は、別途協会から通知する。

エ 問題の公表

実技試験の試験問題は、令和6年（2024年）11月28日（木）に協会の事務所で公表する。

ただし、一部の検定職種については、試験問題の全部または一部を公表しない。

(2) 学科試験

ア 手数料

3,100円

イ 実施期日

学科試験は、次表左欄に掲げる検定職種ごとに、右欄に掲げる期日に行う。

検定職種	実施期日
(1級及び2級) 機械検査、シーケンス制御、内燃機関組立て、婦人子供服製造、配管、型枠施工、ガラス施工、金属材料試験 (3級) シーケンス制御、内燃機関組立て、配管、型枠施工	令和7年(2025年) 1月26日(日)
(特級) 全職種 (1級及び2級) さく井、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、パン製造、みそ製造、厨房設備施工、防水施工、カーテンウォール施工、機械・プラント製図、印章彫刻 (単一等級) バルコニー施工 (3級) 時計修理、家具製作、和裁、機械・プラント製図、貴金属装身具製作	令和7年(2025年) 2月2日(日)
(1級及び2級) 舞台機構調整	令和7年(2025年) 2月5日(水)
(1級及び2級) 金属ばね製造、ローブ加工、空気圧装置組立て、プリプレス、菓子製造、建築大工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、自動ドア施工、電気製図、塗装、広告美術仕上げ (3級) 機械加工、機械検査、電子機器組立て、建築大工、鉄筋施工、テクニカルイラストレーション	令和7年(2025年) 2月9日(日)

ウ 実施場所

学科試験の実施場所は、別途協会から通知する。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類等

- ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）
- イ 本人確認書類（運転免許証、保険証の写し等）
- ウ 実技試験または学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写し
- エ 受検手数料

(2) 送付先（郵送のみ受付）

北海道職業能力開発協会
所在地：〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番2号 電話番号：011-825-2386

(3) 受付期間

令和6年（2024年）10月7日（月）から同月18日（金）まで

(4) 受検申請に関する注意

- ア 申請書の送付先は、実技試験及び学科試験の受検希望地により異なるため、受検案内を確認すること。
- イ 申請書の用紙及び受検案内は、協会にて配付する。
なお、申請書用紙の郵送を希望する場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書請求」と朱書きし、返信用封筒（あて先を記入し、郵便切手180円分を貼ったもの）を同封すること。
- ウ 申請書は、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きのうえ、書留郵便にて郵送すること。
なお、試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写しを同封すること。
- エ 申請書は、受付期間内の消印のあるものにより受け付ける。

5 手数料の納付方法

- (1) 受検申請時に、実技試験の手数料（前記3の(1)アに掲げる額）及び学科試験の手数料（3,100円）を、別途協会が指定する口座への振込により納付すること。

ただし、納付方法は、申請書送付先により異なるため、受検案内を確認すること。

- (2) 実技試験または学科試験の免除を受けようとする場合、当該試験に係る手数料は、納付を要しない。

- (3) 申請書を受け付けた後は、当該申請を取り下げた場合または試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

6 合格の発表等

(1) 合格発表

技能検定に合格した者（以下「合格者」という。）の受検番号を、令和7年（2025年）3月14日（金）に北海道経済部労働政策局産業人材課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/kentei.html>）に掲載する。

(2) 合格通知

合格者（実技試験または学科試験のいずれかに合格した者を含む。）には、協会から、令和7年（2025年）3月14日（金）付けの書面で通知する。

(3) 技能検定合格証等の交付

特級、1級及び単一等級の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の合格者には北海道知事名の合格証書を交付する。このほか、合格者に対し、合格した等級の技能士章を交付する。

7 その他

不明な点は、北海道職業能力開発協会または以下の各地方協会もしくは北海道経済部労働政策局産業人材課または各総合振興局（振興局）商工労働観光課に問い合わせること。

北海道職業能力開発協会技能検定課	011-825-2386	ホヅ管内職業能力開発協会	0157-61-3116
渡島地方技能訓練協会	0138-23-2769	胆振地方技能訓練協会	0143-84-5666
空知地方技能訓練協会	0125-24-1880	日高地方技能訓練協会	0146-22-2394
上川地方技能訓練協会	0166-46-5278	帯広地方職業能力開発協会	0155-37-4936
留萌地方技能訓練協会	0164-42-2663	釧路地方職業能力開発協会	0154-52-1150
宗谷地方技能訓練協会	0162-23-5846	小樽地方職業訓練協会	0134-64-7322